



ホーム サイトマップ

電気通信事業者の皆様へ

- ▷ 接続手続き
- ▷ 接続会計
- ▷ 技術情報
- ▷ 設備情報
- ▷ その他の情報
- ▷ 他事業者様限定情報

接続手続き

ホーム > 接続手続き > 相互接続約款集 > 第1種指定電気通信設備の接続に関する契約約款の接続料金等の算定根拠資料等

第1種指定電気通信設備の接続に関する契約約款の接続料金等の算定根拠資料等

PDFページを快適にご覧いただくためにはAcrobatReaderプラグインが必要です。

利用状況・ネットワーク情報

- ▷ 電気通信役務契約等状況報告
- ▷ 電気通信役務通信量等状況報告
- ▷ サービス概況
- ▷ 単位料金区域別市外局番等一覧表 (05X~09X)
- ▷ 市外局番変更状況表

訂正予定のもの

年月日	内容	資料 (PDF)
2026年1月13日	2025年度適用料金における通信用建物、土地、とう道及び管路に係る料金額の誤りについて	<ul style="list-style-type: none"> ・周知文書 (PDF) ・別添資料 (PDF)

認可申請中のもの

申請年月日	内容	資料 (PDF)

認可済みまたは実施済みのもの

認可年月日	内容	資料 (PDF)
2026年3月26日	接続料金改定の認可申請について (報道発表資料) (2026年1月16日認可申請)	<ul style="list-style-type: none"> ・新旧対照表 <実績原価方式に基づくもの> ・算定根拠資料(PDF) (1) 網使用料(西日本コストに基づく接続料) (2) 網改造料 (3) その他費用 (4-1) 通信用建物・土地(2025年度) (4-2) 通信用建物・土地(2026年度) ○ (5-1) 管路・とう道料金 (2025年度) (5-2) 管路・とう道料金 (2026年度) <次世代ネットワーク等> ・算定根拠資料(PDF) (1) 網使用料 ・イーサネットフレーム伝送機能の接続料 ・端末回線伝送機能 (イーサネットフレーム伝送に係るもの) の接続料 ・長期増分費用方式に基づく接続料 ・音声接続に係る組合せ適用接続機能に関する接続料 <加入光ファイバ> ・算定根拠資料(PDF) (1) 網使用料 ・加入光ファイバの接続料
2025年6月30日	商号変更に伴う接続約款変更の認可申請について (2025年6月19日認可申請)	
2025年3月26日	接続料金改定の補正申請について (2025年2月4日認可申請)	
	接続料金改定の認可申請について (報道発表資料) (2025年1月17日認可申請)	<ul style="list-style-type: none"> <実績原価方式に基づくもの> ・算定根拠資料(PDF) (1) 網使用料(西日本コストに基づく接続料) (2) 網改造料 (3) その他費用 (4) 通信用建物・土地 ○ (5) 管路・とう道料金 <次世代ネットワーク等> ・算定根拠資料(PDF) (1) 網使用料 ・県内NGNに関する接続料 ・一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能に関する接続料 ・長期増分費用方式に基づく接続料 ・音声接続に係る組合せ適用接続機能に関する接続料

訂正後

訂正前

2026年3月26日認可
(訂正後)

管路・とう道料金算定根拠

(NTT西日本)

目 次

I とう道に係る年額料金 2

II 管路に係る年額料金 3

II 管路に係る年額料金

No.	行政区分	距離 (m)	正味固定資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートルあたり正味固定資産価額 (円/m)	1条あたり1メートルごとの年額料金 (円)					合計 (①+②+③+④+⑤) × (1 + 「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸倒率)	
						①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税		⑤調整額
						再減価償却費						
1	壱山	6,637,729	5,210,985	313,748	785	151	47	1	1	1	2	156
2	石川	7,230,239	5,784,887	353,748	800	155	49	1	1	1	4	162
3	福井	5,247,355	4,288,213	266,858	817	160	51	1	1	1	4	167
5	静岡	18,050,826	21,451,874	911,265	1,188	208	50	2	2	1	6	219
6	愛知	30,179,192	31,867,980	1,748,882	1,056	198	58	1	2	1	4	206
10	大阪	38,408,424	49,445,436	2,143,479	1,287	227	56	2	2	1	2	234
11	兵庫	29,257,341	40,131,216	2,040,359	1,372	252	70	2	3	1	2	260
13	和歌山	7,014,674	9,637,056	450,607	1,374	247	64	2	3	1	9	262
16	岡山	9,816,460	9,309,769	509,938	948	178	52	1	2	1	5	187
21	愛媛	8,273,990	7,515,108	428,310	908	173	52	1	2	1	2	179
23	福岡	20,911,243	26,431,899	1,269,972	1,264	229	61	2	2	1	5	239
24	佐賀	4,494,262	4,074,261	234,250	907	173	52	1	2	1	3	180
25	長崎	6,672,506	5,371,170	315,868	805	154	47	1	1	1	2	159
26	熊本	9,370,193	11,281,874	576,803	1,204	222	62	2	2	1	7	234

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

2025年3月26日認可
(訂正前)

管路・とう道料金算定根拠
(NTT西日本)

目 次

I とう道又は管路に係る負担額	2
II とう道に係る年額料金	3
III 管路に係る年額料金	4
IV 電柱に係る負担額	4

Ⅲ 管路に係る年額料金

No.	行政区分	距離 (m)	正味固定資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートルあたり正 味固定資産価 額 (円/m)	1 条あたり1メートルごとの年額料金 (円)					合計 (①+②+③+④+ ⑤) × (1 + 「網使用 料算定根拠」記載の X IV. 料金設定に使用す る貸倒率)	
						①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税		⑤調整額
						(再) 減価償却費						
1	富山	6,648,151	5,250,297	313,940	790	152	47	1	1	1	3	158
2	石川	7,246,260	5,847,980	353,981	807	156	49	1	1	1	5	164
3	福井	5,250,394	4,292,808	267,031	818	160	51	1	2	1	5	169
4	岐阜	12,821,427	12,715,506	696,718	992	186	54	1	2	1	6	196
5	静岡	18,075,507	21,623,314	912,296	1,196	209	50	2	2	1	7	221
6	愛知	30,603,870	32,591,383	1,752,856	1,065	199	57	1	2	1	5	208
7	三重	10,888,599	11,115,839	607,526	1,021	192	56	1	2	1	10	206
8	滋賀	8,634,158	9,092,760	463,767	1,053	194	54	1	2	1	7	205
9	京都	13,718,481	21,260,701	1,010,944	1,550	280	74	2	3	1	15	301
10	大阪	38,918,992	49,843,591	2,147,096	1,281	225	55	2	2	1	0	230
11	兵庫	29,291,894	40,219,190	2,041,465	1,373	253	70	2	3	1	3	262
12	奈良	6,987,852	8,372,926	420,459	1,198	219	60	2	2	1	6	230
13	和歌山	7,160,359	9,800,418	451,406	1,369	245	63	2	3	1	7	258
14	鳥取	3,362,642	3,338,359	173,346	993	184	52	1	2	1	9	197
15	島根	5,117,004	5,223,360	271,267	1,021	189	53	1	2	1	6	199
16	岡山	9,822,229	9,455,437	512,453	963	180	52	1	2	1	7	191
17	広島	13,867,664	14,065,558	787,487	1,014	192	57	1	2	1	7	203
18	山口	9,898,346	7,801,146	519,555	788	157	52	1	1	1	▲ 1	159
19	徳島	5,367,354	5,653,077	302,079	1,053	196	56	1	2	1	6	206
20	香川	5,579,604	5,475,412	305,393	981	185	55	1	2	1	2	191
21	愛媛	8,322,585	7,735,185	428,735	929	176	52	1	2	1	5	185
22	高知	6,586,510	5,564,610	297,297	845	157	45	1	2	1	7	168
23	福岡	20,966,868	26,679,785	1,271,774	1,272	230	61	2	2	1	6	241
24	佐賀	4,498,964	4,110,438	234,340	914	174	52	1	2	1	4	182
25	長崎	6,684,131	5,414,612	316,462	810	155	47	1	1	1	3	161
26	熊本	9,391,251	11,312,657	577,526	1,205	221	61	2	2	1	6	232
27	大分	6,246,971	7,341,209	375,951	1,175	216	60	2	2	1	7	228
28	宮崎	7,017,289	5,611,064	308,611	800	150	44	1	1	1	5	158
29	鹿児島	9,959,568	10,730,435	534,847	1,077	197	54	2	2	1	7	209
30	沖縄	5,713,562	7,490,201	329,240	1,311	232	58	2	2	1	22	259

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅳ 電柱に係る負担額

2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用する負担額

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	14,273 (単位: 円)	2023年度の自立柱を除いた建設費と舗装破砕復旧費の実績に基づき1使用箇所あたりの取得固定資産価額を算定したものの
②指定設備管理運営費	1,008 (単位: 円)	
(再掲) 減価償却費	680 (単位: 円)	
③他人資本費用	10 (単位: 円)	
④自己資本費用	13 (単位: 円)	
⑤利益対応税	7 (単位: 円)	
⑥調整額	293 (単位: 円)	
⑦年額料金 (1使用箇所数ごと)	1,331 (単位: 円)	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + 「網使用料算定根拠」記載の X IV. 料金設定に使用する貸倒率)